

平成24年5月
新潟青陵大学短期大学部
自己点検評価委員会

新潟青陵大学短期大学部 平成23年度 自己点検・評価報告書

本年度の自己点検・評価は、短期大学基準協会から示された4つの基準（基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ：教育課程と学生支援、基準Ⅲ：教育資源と財的資源、基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス）について、関係部局において点検し具体的な課題を洗い出した。これに基づき、平成24年度は各部局がリードし、関係部署間の連携を図り課題に取り組む事とする。

資料1 平成24年度 各部局の課題

資料2 平成23年度 第三者評価自己点検評価表

平成23年度自己点検評価に基づく各部局の課題

2012.4

部局名	平成24年度の取組み
人間総合学科	<p>①基準 I-B-2の(2)「学科・専攻課程の学習成果を教育目的・目標に基づいて明確に示している。」の項目において、介護コースは到達点が明確であるが、人間総合コースは全体をまとめて示している。今後はきめ細かな教育に取り組むために履修コースごとに進路・資格取得との関連性を考える。</p> <p>②基準 I-B-2(3)「学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。」の項目において、既存の測定の仕組みに加えて、取得できる資格(全体に共通するものと、履修コースに特有な資格)の合格率一覧表を作成し、資格取得の支援対策を考える必要がある。</p> <p>③基準 I-B-3(2)「学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。」の項目において、学習成果を評価する方法として、出席状況、期末試験成績、学生による授業評価・満足度調査などに基づいて、履修コースでの学習成果の到達点との関連性を検討するシステムを考える必要がある。</p>
幼児教育学科	<p>基準 I-B-1(1)「学科・専攻課程の教育目的・目標をを建学の精神に基づき明確に示している。」、基準 I-B-1(2)「学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。」、及び基準 I-B-1(3)「学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。」において、本校HPに学科のポリシーを学科の紹介と関連深い箇所に掲載することを検討する。</p>
教務部	<p>①基準 I-C-1 自己点検評価の取組み、II-B-2 学習支援の組織的な取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート授業見学の結果をもとに次年度のアクションプランを検討する。 ・H23年度当初に実施した、授業改善シートを継続活用する。 <p>②基準 II-B-2 (3)および(5)の、学習進度の異なる学生への配慮について、現状を調査し把握する。各授業担当者において改善点を検討する資料とする。</p> <p>③学生カルテの充実、キャリアポートフォリオの構築 (教務・学生・就職・アドバイザーと連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得、各種資格取得、学習の取組み状況等

部局名	平成24年度の取組み
学生部	<p>①基準Ⅱ-B-3(1) 他組織(学内)、青陵大学との連携を整備する必要あり。</p> <p>②基準Ⅱ-B-3(2) 学園祭の内容(研究成果、研究室の展示など)を充実させる指導体制が必要。</p> <p>③基準Ⅱ-B-3(3) 営業時間の延長を検討する必要がある。(学生アンケートの結果) ・品揃えの充実(学生アンケートの結果) 生協・学食</p> <p>④基準Ⅱ-B-3(6) 授業料免除及び猶予のに関して審査の迅速化(4月中に決定)、延納との兼ね合い(現状は一旦納付後に給付)などの制度見直しが必要。 ・期中での申請受け付けの検討。・学生の成績等との兼ね合いを検討</p> <p>⑤基準Ⅱ-B-3(8) ・学生等への検討結果の報告(フィードバック)が成されていない。</p> <p>⑥基準Ⅱ-B-3(9) 新潟青陵大学短期大学部留学生に関する規定の欠如。</p> <p>⑦基準Ⅱ-B-3(11) 障害者への学習支援体制に関する規定の欠如。</p> <p>⑧基準Ⅱ-B-3(12) 広報活動が不十分。 ・支援体制を検討する仕組み作りが必要。(ボランティアを募って障害者学生を補助・支援する)</p> <p>⑨基準Ⅱ-B-3(13) 積極的に評価する仕組みが無い。(学生の活動記録として残し、成績証明書などで証明する)ポートフォリオシステムを導入する必要がある。</p>
入学試験部	<p>①基準Ⅱ-A-3(1)「各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している」の項目に関して、募集要項・ホームページの整備を図る。</p> <p>②基準Ⅱ-B-5(3)「広報又は入試事務の体制を整備している」の項目に関して、連絡調整の円滑化を図る。</p> <p>③基準Ⅱ-B-5(5)「入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している」の項目に関して、その内容を検討する。(学生部との連携)</p>

部局名	平成24年度の取組み
就職部	<ul style="list-style-type: none"> ①基準Ⅱ-B-4 大学と一本化したキャリア委員会の実効ある運営 ②基準Ⅱ-B-4 未内定者・CSS未訪問学生根絶への対策 ③基準Ⅱ-B-4 キャリアポートフォリオのシステム構築(ICC・学生・教務部との連携) ④基準Ⅱ-A-5 キャリア教育プログラムの実行と教育プログラム企画・開発 (SCDC) 人間総合学科 H24からキャリアフィールド3科目スタート
ICC	<ul style="list-style-type: none"> ①学生カルテの充実 (教務・学生・就職部との連携) ②キャリアポートフォリオのシステム構築(就職・学生・教務部との連携)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ①Ⅲ-A-3(2) 職位ごとの明確な能力基準等の整備 ②Ⅲ-A-3(5) 地震・津波への対応の見直し、防災用品・食料等の備蓄の検討。情報セキュリティポリシーの策定。 ③Ⅲ-B-1(9) 図書廃棄基準の策定 ④Ⅲ-D-2(3) 外部資金獲得の促進 ⑤Ⅳ-A-1(2) 理事へのオリエンテーションの充実 ⑥Ⅳ-C-1(1) 毎年の目的を定めた計画的な監査の実施 ⑦Ⅳ-C-3(1) 中長期計画の策定

基準 I ～IVについての 平成23年度自己点検評価表

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I-A 建学の精神

基準 I-A-1 建学の精神が確立している

担当:事務局

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	○	学生便覧、大学案内に明示している。	学生便覧、大学案内	見直し作業継続中
(2) 建学の精神を学内外に表明している。	○	学生便覧、大学案内に明示している。	学生便覧、大学案内	
(3) 建学の精神を学内において共有している。	○	学生便覧、大学案内に明示している。	学生便覧、大学案内	
(4) 建学の精神を定期的に確認している。	○	学生便覧、大学案内に明示している。	学生便覧、大学案内	

基準 I-B 教育の効果 <人間総合学科>

担当:人間総合学科長 荒井先生

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。	○	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを学生便覧に建学の精神の関連項目として明示している。	学生便覧(1～6ページ)	「建学の精神」の表記検討中、本学HPに掲載することを検討
(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。	○	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとして学生便覧に明示している。	学生便覧(1～6ページ、資格の説明は27～40ページ)	本学HPに掲載することを検討
(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	○	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとして学生便覧に明示している。	学生便覧、本学HP、大学案内(就職・進学状況)	本学HPに掲載することを検討
(4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。	○	年度末に次年度について教務委員会、学科会議、履修コースで検討している。シラバス検討会で共通認識を醸成している。	学科会議、シラバス検討会、学生アンケート調査	

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。	○	ディプロマポリシーを学生便覧に建学の精神の関連項目として明示している。	学生便覧(1～6ページ)、本学HP、ファクトブック	
(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。	○	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを学生便覧に明示し、本学HPのシラバスで科目別教育目標が示されている。	学生便覧(1～6ページ)、本学HP/シラバス	履修コースごとの教育目標と進路・資格との関連性？
(3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。	△	授業の出席、期末試験の成績、学生による授業評価・満足度調査など。資格取得状況は各担当者が管理している。	出席・期末試験成績の記録、取得可能な資格一覧	学科での資格合格率の管理、ポートフォリオ作成中
(4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。	○	ディプロマポリシーを学生便覧、本学HP明示している。就職率、進路について本学HP、ファクトブックなどで公表している。	学生便覧、本学HP、大学案内、ファクトブック	
(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。	○	授業の出欠、期末試験・レポートなどの成績、個人別の資格取得と就職内定状況の把握、教授会で進路・就職率の報告	個別の学習データの記録、教授会・就職委員会の資料	

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。	○	学則等で規程し、法令の変更があった場合、法令順守の内容について、適宜、学科会議や教授会等で検討している。	必要に応じ規則・カリキュラム改正	
(2) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	○	出席状況、期末試験・レポートなどの評価、進路・就職内定先の把握など、および学生による授業評価、満足度調査を行う。	出席状況・試験成績、授業評価・アンケート結果等	履修コースごとに教育成果を評価する方法の検討？
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。	○	学生による授業評価満足度調査の実施。全校教職員を対象とした授業公開および授業見学、FD講演会などの実施。シラバス説明会、授業改善シートを活用した教育向上に取り組み。	カリキュラム、学生支援策の定期的な見直し、授業改善シートの活用	シラバス説明会の充実による教員どうしの共通理解の醸成

基準 I-B 教育の効果 <幼児教育学科>
 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

担当:幼児教育学科長 吉川先生

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。	△	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを学生便覧に建学の精神の関連項目として明示している。	学生便覧P3、P7)	ポリシーを本学HPに掲載することを検討
(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。	△	カリキュラムポリシー・デプロマポリシーにおいて、保育に関する知識と技能、豊かな感性を身につけ、保育の実践力を養うことを明示している。	学生便覧(P7)	ポリシーを本学HPに掲載することを検討
(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	△	カリキュラムポリシー・デプロマポリシーとして学生便覧に明示している。	学生便覧(P7)	ポリシーを本学HPに掲載することを検討
(4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。	○	年度末に次年度の教育目標を学科会議で検討している。	学科会議議事録	

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。	○	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを学生便覧に建学の精神の関連項目として明示している。	学生便覧(P3、P7)	
(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。	○	カリキュラムポリシー・デプロマポリシー及び幼稚園教諭2種免許状・保育士資格各資格取得を目指すことが原則必要であることが学生便覧に明記している。	学生便覧(P7、P28)	
(3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。	○	各科目ごとに定期試験、課題提出、成果の発表等を行い評価している。	出席管理、成績登録のデジタル記録	
(4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。	○	ディプロマポリシーを学生便覧や本校HPに明示している。また、幼稚園教諭・保育士資格の取得状況及び就職概要を広報誌にて公表している。	学生便覧(P7)、一人ひとりのめざす未来へ進もう(P30)、ファクトブック2010-2011(P25)	
(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。	○	保育者養成委員会及び学科会議で幼稚園教諭2種免許状・保育士資格各資格取得に関する単位認定について協議・確認している。また、学則に歩とづき、教授会において卒業判定を審議している。	保育者養成委員会記録、学科会議議事録、教授会議事録	

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。	○	法令の変更があった場合、法令順守の内容について、適宜、学科会議や教授会等で検討している。	学科会議議事録、教授会議事録	
(2) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	○	科目履修の認定については、出席率と試験によって行うこととし、試験は学期末又は学年末に筆記、口述、論文、報告書等によって行うことを学則で定めている。	学生便覧(P9)、規則集(P85)	
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。	○	学生による授業評価のアンケートを全科目実施したり、全校教職員を対象とした授業公開及び授業見学を実施したりして、これらを次年度の授業計画に反映している。	学生アンケート実施要項、授業公開・見学実施要項、授業改善(デジタルファイル)	

基準 I-C 自己点検・評価

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

担当:高山

当該区分に係る自己点検・評価のための観点		評価	根拠		課題
			しくみ	記録	
(1)	自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○	学則第2条で規定している。 自己点検、評価、FDに関する規程を整備し、自己点検評価委員会を組織している。	学則第2条 自己点検、評価、FDに関する規程	
(2)	日常的に自己点検・評価を行っている。	○	各期末に学生に授業評価アンケート調査を実施している。 毎学年末に学生満足度調査を実施している。 卒業時に、就職部・図書館の満足度調査を実施している。 授業公開・見学を定期的実施している。	授業評価アンケート調査結果 学生満足度調査結果 図書委員会議事録 授業公開・見学報告書	授業見学参加数の増加を図る。 キャリアポートフォリオ導入により、 日常的な点検評価に取り組む。
(3)	定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	△	授業評価アンケート調査集計結果、学生満足度調査集計結果を学内全教員に公表し、N-COMPASS上で学内に公開している。授業見学報告は、学内LANにより全教職員が共有している。	授業評価アンケート調査結果 学生満足度調査結果 授業見学報告書	満足度調査結果の公開資料不備
(4)	自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○	各期末に学生に授業評価アンケート調査を実施している。 毎学年末に学生満足度調査を実施している。 卒業時に、就職部・図書館の満足度調査を実施している。 授業公開・見学を定期的実施している。 職員は、各課の1年間の目標設定とその活動結果を毎年業務報告会で発表している。また、職員個々の自己評価を行い、毎年事務局長に提出している。	・運営会議議事録 ・学科会議議事録 ・教務委員会議事録 ・学生委員会議事録 ・就職委員会議事録 ・図書委員会議事録 ・業務報告会資料、自己評価シート	職員については、大学及び短期大学全体の目標が不明確なため、各課の目標との整合性が十分取れていない。
(5)	自己点検・評価の成果を活用している。	○	授業評価アンケート調査結果、学生満足度調査結果、授業見学報告、シラバス検討会をもとに授業改善に取り組んでいる。学生満足度調査結果について、運営会議において点検し取り組むべき課題について検討し、関係部局の課題として検討している。就職部・図書館の満足度調査をもとに、各委員会で課題、次年度の取り組みについて検討している。	授業改善記録(H23年度から実施) 学科会議議事録 就職委員会議事録 図書委員会議事録	継続、充実化

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ-A 教育課程

担当:教務 3は野中 5は須永

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

担当:高山

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	○	学科・コースごとにカリキュラムポリシー及びディプロマ・ポリシーを定め、目標をかかげている。	学生便覧(各学科の教育方針・教育目標)	
①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	○	学則に明示している。 学生便覧を作成している。 各学科において定期的に検討している。	学則、学生便覧(各学科の教育方針・教育目標) 各学科会議議事録 教授会議事録	
(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。	○	学則に明示している。	学則(第1条、第3条)	
(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。	○	HP、学生便覧に明示している。	学生便覧(各学科の教育方針・教育目標)	HPの整備
(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。	○	短期大学設置基準、文科省・厚労省の通達に基づいている。 取得した資格を活かした進路に進んでいる。	学則、学生便覧、大学案内 進学・就職先一覧	
(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。	○	各学科・部局で毎年度末に点検し、学生便覧に明示している。	各学科会議議事録 関係委員会議事録 教授会議事録	

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

担当:高山

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。	○	学則に明示している。	学則、学則施行細則	
(2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。	○	学則、学生便覧に明示している。	学則第9条、学生便覧	
①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。	○	学生便覧、履修の手引に明示している。	学則、学生便覧(教育課程表、履修の手引) 資格取得カリキュラム案内	
②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。	○	学則、学生便覧に明示している。 学生の学習への取り組み(単位取得状況・出欠状況等)を把握し、関係部局で確認している。学生の動静、卒業判定は関係部局で検討の上、教授会で報告承認する。	学則、単位習得認定の出席及び試験に関する規程、学生便覧、アドバイザー制度、教務委員会、学科会議、教授会	
③シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。	○	シラバスに必要な項目を明示している。	シラバス	
④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業(添削等による指導を含む。)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。				
(3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。	○	文科省の教員審査を経て教員配置を行っている。個人調書を整備している。	教育課程表、学生便覧 個人調書	
(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。	○	各学科において定期的に検討している。変更については、学科会議を経て教授会で承認する。	学科会議議事録 教務委員会議事録 教授会議事録	

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

担当:野中

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。	○	人間総合学科・幼児教育学科の教育方針・教育目標を明示している。新潟青陵大学短期大学部ホームページに公表している。	アドミッションポリシー 入試委員会議事録	募集要項・ホームページの整備
(2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	○	人間総合学科・幼児教育学科の教育方針・教育目標を明示している。	アドミッションポリシー	
(3) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受け入れの方針に対応している。	○	人間総合学科・幼児教育学科の教育方針・教育目標、新潟青陵大学短期大学部学生募集要項に明示している。	アドミッションポリシー 入試委員会議事録 教授会議事録	

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

担当:高山

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。	○	学生便覧、履修の手引に明示している。カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして明確にしている。	学生便覧、履修の手引 資格取得一覧、就職状況	
(2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。	○	各種資格、免許取得に向けた教育課程の編成を行っている。	教育課程表、資格取得一覧 就職状況一覧	
(3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。	○	各種資格、免許取得に向けた教育課程の編成を行っている。毎学期オリエンテーションを行い点検指導を行っている。	オリエンテーション資料 学生カルテ	
(4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実証的な価値がある。	○	学生の希望する各種資格、免許取得状況により確認できる。学修内容、各種資格、免許を活かした進路に進んでいる。	資格取得一覧 学生就職活動面談記録 就職状況一覧	
(5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。	○	学生の希望する各種資格、免許取得状況により確認できる。学修内容、各種資格、免許取得を活かした進路に進んでいる。	学生カルテ 資格取得一覧 就職状況一覧	

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

担当:須永

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	○	卒業生就労実態等に関するアンケート調査を実施している。	調査結果記録 教授会議事録	大学・短大統一、定期化
(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	△	補完すべき評価項目に対応する科目の設置を検討する。(H24年度教育課程にキャリア教育を設置した。)	学生便覧・教育課程 学科会議	SCDCで検討

基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

担当:1.2教務・事務局・ICC 3学生 4就職 5入試

担当:高山

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	○			
①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。	○	学則に明示している。 学生便覧、シラバスにより明示している。	学則第13条 学生便覧(単位修得認定の出席及び試験に関する規程) シラバス	
②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。	○	定期的に授業評価アンケート調査、満足度調査を実施している。	授業評価アンケート調査 満足度調査結果 学内公表	
③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。	○	定期的に授業評価アンケート調査を実施している。	学内公表	
④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。	○	授業評価アンケート調査結果を周知している。	学内公表	
⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。	○	授業改善ファイルを作成し、定期的に点検評価を行い改善に取り組んでいる。	授業改善一覧 学内LAN上に公開	継続、PDCAサイクル
⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。	○	定期的に授業公開・見学を実施している。 シラバス検討会を実施している。	授業見学報告(学内LAN上に公開) 学科会議議事録	
⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	○	授業公開・見学を実施している。 授業改善ファイルを作成し、定期的に点検評価を行い改善に取り組んでいる。	授業見学報告(学内LAN上に公開) 授業改善一覧	継続的な実施
⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。	○	資格取得状況、就職・進学状況等を教授会で報告している。	資格取得状況 就職・進学状況 教授会議事録	
⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。	○	アドバイザーによる少人数の学生グループの指導助言体制、さらに教務委員会、学生委員会がバックアップ体制をとっている。	アドバイザー規程 卒業判定資料、資格取得一覧、就職・進学状況等	学生カルテの充実

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。	○	毎年実施している学生満足度調査において職員はそのサービスにおいて高い評価を得ている。	学生満足度調査	
①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。	○	成績評価、卒業判定や資格取得、就職・進学状況に係る資料作成作業を通じて認識している。	資格取得状況 就職・進学状況等	
②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。	○	上記作業を通じて得た情報を教員と共有し、学生に対して必要な履修指導を行っている。	資格取得状況 就職・進学状況等	
③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。	○	職務に当たり、学則、教育課程、各資格に関する規程等を熟知して職務に当たっている。	学則、資格取得	
④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。	○	職員の自主的な組織としてSD研究会を運営し、定期的に研修を行っているほか、必要に応じて外部の研修にも参加している。	SD研究会規約、SD研究会活動記録、 各種研修会への参加	より体系的に能力開発ができるよう 大学院科目履修、他大学との交流 等検討中
⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。	○	組織規程(教務課・学生課等)に事務分掌を規定し、履修指導等支援を行っている。	組織規程	
(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。	○	授業の内容に応じて最も適切な教室・演習室等を使用できるよう、教務課で配分を行っている。	授業時間割	
①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。	○	職員は、授業等で図書館利用方法や文献検索方法を学生に教授し、また、図書館で実際に検索の演習も行っている。また、教員の求めに応じて随時授業に出向いて指導を行っている。	基礎ゼミシラバス 入学時オリエンテーション資料	
②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。	○	参考書検索システムのシラバスシステムとの連携、ラーニングコモンズとしての利用向上のための整備等を常に行っている。	図書館利用ガイド 図書館HP	
③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。	○	教職員が業務で使用するための教学支援システム(N-COMPASS)、eラーニングシステム、およびWEB申請システム等を整えている。	学内LAN利用規程	
④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。	○	学生全員にノートパソコンを配布、無線LANを使用してインターネットに接続できる環境を整えている。	学内LAN利用規程	

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。	○	eラーニングシステム、教学支援システム、情報共有システム(Seiry Google Apps)等の研修会を実施している。	研修のための学習教材	

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

担当:高山

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	○	定期的にオリエンテーションを実施している。	オリエンテーション資料	
(2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	○	学生便覧、履修の手引き、オリエンテーション資料を整えている。	学生便覧、履修の手引 オリエンテーション資料	
(3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	△	各授業担当者において配慮しているが、現状の把握はしていない。		補習等の実態調査実施
(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	○	アドバイザー制度、教務課、教職実践演習室、健康管理センター、キャンパスライフサポート室、学生相談室において、指導助言体制をとっている。	各部署記録	学生カルテ、ポートフォリオ整備
(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。				
(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	△	各授業担当者において配慮しているが、現状の把握はしていない。		実態調査実施
(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	○	学則(14条) 人間総合学科短期留学制度		

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導)を整備している。	○	学生部、学生委員会の組織がある。	新潟青陵大学短期大学部組織規定、委員会規定、アドバイザー規定 教授会議事録 学生委員会議事録	他組織(学内)、青陵大学、学外との連携を整備する必要あり
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動がおこなわれるよう支援体制が整備されている。	△	学友会、クラブ会(大学と合同)、学園祭(大学と合同)、プレイデーなどの行事について学生委員会が指導バックアップしている。	新潟青陵大学短期大学部学友会会則、クラブ会会則、選挙細則、体育館使用規定 新潟青陵大学短期大学部の学友会室使用に関する規定 学友会年次報告 クラブ会年次報告	学園祭の内容(研究成果、研究室の展示など)を充実させる指導体制が必要
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	○	学生食堂(運営は外部委託)、売店(学生生協が経営)がある。	学生食堂委託契約書 新潟青陵大学・短期大学部生活協同組合定款、生活協同組合年次大会報告、理事会議事録	営業時間の延長を検討する必要がある(学生アンケートの結果) 品揃えの充実(学生アンケート)
(4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。	○	不動産業者を紹介するなどして対応している。	新潟青陵大学短期大学部宿舍あっせん要項	
(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。	△	路線バスの利用便宜(停留所、ダイヤ)、駐輪場の設置を行っている	学生便覧 新潟バス運行表、新潟バス時刻表	学生が周辺駐車場へ迷惑駐車することに対するによる苦情が絶えない
(6) 奨学金等、学生への経済支援のための制度を設けている。	○	日本学生支援機構奨学金のあっせんのほか、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、授業料減免制度を設けている。	新潟青陵大学短期大学部授業料等免除及び猶予に関する規定、学費支援に関する規定、学奨学融資制度に関する規定 選考結果 選考委員会議事録	授業料免除及び猶予の関して審査の迅速化(4月中に決定)、延納との兼ね合い(現状は一旦納付後に給付)年度、制度見直しが必要 期中での申請受け付けの検討
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	○	健康管理センター、トリプルサポートプログラムとして対応している。	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部附属健康管理センター規則、学生相談に関する取り扱い 新潟青陵トリプルサポートプログラム、健康管理センター年報	

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	△	年度末に学生アンケートを実施している。	学生アンケート実施要項 学生アンケート集計結果	・学生等への検討結果の報告(フィードバック)が成されていない
(9) 留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	△	留学生受け入れ制度がある。 留学生を対象とした授業科目がある。	学則、留学生学費減免規定	新潟青陵大学短期大学部留学生に関する規定の欠如
(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	○	社会人特別選抜制度の仕組みがある。	学則	
(11) 障害者の受け入れの施設を整備するなど、障害者への支援体制を整えている。	×	募集要項に障害者の受験に関し相談に応ずる記載はある。スロープの設置など一部の設備が対応している。	募集要項	障害者への学習支援体制に関する規定の欠如
(12) 長期履修性を受け入れる体制を整えている。	○	長期履修性を受け入れる仕組みが整っている。	学則 長期履修学生規定	広報活動が不十分。支援体制を検討する仕組み作りが必要(ボランティアを募って障害者学生を補助・支援する)
(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	×	学生の社会活動を支援する組織および規定がある。	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部付属エクステンションセンター規則 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部の地震・水害等のボランティア活動に関する規定	積極的に評価する仕組みが無い(学生の活動記録として残し、成績証明書などで証明する)ポートフォリオ

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

担当:須永

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	○	就職委員会を設置し、定期的に委員会を実施している。	関係委員会記録	議事録を整備
(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。	○	就職支援室を設置し、常勤カウンセラーを配置している。	HP、面談記録	未訪問学生への呼掛け徹底
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	○	各種資格・就職支援対策講座の実施している。	学生案内、各種講座、就職ガイダンス	周知と動員
(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	○	卒業予定者就職紹介状況を定期的に報告している。	学内公表	
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。	○	専門科目設置並びに教員による指導を実施している。	大学案内、学生便覧	

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

担当:野中

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。	○	新潟青陵大学短期大学部学生募集要項に明記している。	入試委員会議事録	学生便覧に記載されているアドミッションポリシーが未記載。
(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	○	アドミッションズ・オフィスの設置している。 年間7回のオープンキャンパス・受験相談会、県内高等学校進路指導部を対象とした本学主催入試説明会、高校内・会場形式各種進学説明会、県内高等学校への入試案内高校訪問を実施している。 その他入学試験課で随時対応している。	アドミッションズ・オフィス対応記録、 オープンキャンパス・受験相談会アンケート集計結果 本学主催説明会アンケート実施結果 高校内・会場形式各種進学説明会出張復命書 県内高等学校対象高校訪問報告書	
(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。	○	新潟青陵大学短期大学部入学者選抜に関する規定を整備している。 広報企画委員会、入試委員会、学生募集タスクフォースを設置し、定期的に検討している。	広報企画委員会議事録 入試委員会議事録 学生募集タスクフォース議事録 教授会議事録	広報と入試を担当する部署が分離しており、適切な連絡調整が必要。 入試担当職員が教務部担当職員と兼任で、業務負担が大きい。
(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。	○	新潟青陵大学短期大学部学生募集要項に明記している。	入試委員会議事録 教授会議事録	
(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	△	全入学手続者について入学試験課で文書配布している。 AO、推薦合格者に入学前学習課題を与えている。	該当合格者宛文書	入学手続者への情報提供が事務連絡に限られている。
(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	○	入学式後1週間に渡り新入生オリエンテーションを実施している。	オリエンテーション配布資料	

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

担当:事務局・A-1は各学科長

基準Ⅲ-A 人的資源

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

担当:学科長 荒井・吉川

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。	○	組織規定に基づき、編成されている。	規則集(P149)	
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	○	欠員が生じた場合、関連法令に基づき、欠員補充を行っている。	選考委員会議事録、教授会議事録	
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。	○	短期大学設置基準の規定等に基づいた教員選考基準によって、採用及び昇任されている。	規則集(P214～215)、選考委員会議事録、教授会議事録、個人別履歴・研究業績調書	
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。	○	次年度の教育課程が適正に編成・実施できるように学科会議で検討し、その内容について学長決裁を得て配置している。	学科会議議事録、学生便覧(P23～24)	
(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。	○	次年度の教育課程が適正に編成・実施できるように学科会議で検討して配置している。	学科会議議事録	
(6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	○	教員選考に関する規程にある選考委員会が、教員選考基準に基づき選考する。その報告に基づき教授会が決定する。	規則集(P211～223)、選考委員会議事録、教授会議事録	

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 担当:栗林

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	○	研究紀要への論文投稿、学生の特別研究成果発表会の実施。新潟青陵学会ほか教員の関連学会への参加、共同研究の実施をしている。	研究紀要、本学HP(教員紹介・研究業績難)、学生の特別研究成果発表会など	
(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。	○	研究紀要、HP(教員紹介欄)、図書館によるインターネット公開などで行っている。	研究紀要、本学HP(教員紹介・研究業績難)	本学HPの教員別研究業績欄の更新
(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	△	科研費補助金、外部研究費などの獲得に努力しているが、実績が少ない。	科研費、外部補助金の会計帳簿	外部資金確保に対する教員への努力の要請
(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	○	必要な規程を整備している。	個人研究費規程 公的研究費の管理・監査のガイドライン	
(5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	○	研究報告投稿規程による研究紀要(業績一覧などを含む)の発行とインターネットで公開している。	研究紀要 (研究活動一覧の記載)	本学HPの教員別研究業績欄の更新
(6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。	○	准教授以上には個室を、助教及び助手には共同研究室を整備している。	研究室配当一覧	
(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	○	1週間の講義時間は5～11コマであり、1日は研修日として保証している。	本学人事規則、授業時間配当表、研修願、出退勤記録	
(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	○	出張伺の届け出により許可される。(これまでの実績は少ない)	旅費規程、長期リフレッシュ休暇に関する規程	規程の整備
(9) FD活動に関する規程を整備している。	○	青陵大学・同大学院など全学の教職員を対象としてFD講演会を実施。	自己点検評価・FDに関する規程 FDに関する取り扱い要領	
(10) 規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。	○	授業見学、FD関係講習会。各学科でシラバス検討会などを実施して共通理解の醸成に努めている。	FDに関する取り扱い要領	大学と共同の活動は行なっているが、委員会が主体的に行っているとは言えない。
(11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。	○	事務局(予算など)、教務課(講義・実習など)、就職部(就活指導など)、学生部(クラブ活動など)、生協(学生生活など)、ICCなどとの連携。	各部局会議録、教員の申請書、各種委員会などの名簿、委員会などの活動履歴	委員会報告などの周知による情報の共有を更に進める。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 事務組織の責任体制が明確である。	○	組織規程に基づき明確化されている。	組織規程	
(2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	○	本人の希望や上司の評価等を総合的に判断し、適材適所に配置するべく、人事異動を行っており、自己評価も行っている。	自己評価シート、セルフチェックシート	職位ごとの明確な能力基準等の整備は行われていない。
(3) 事務関係諸規程を整備している。	○	必要な諸規程を整備している。	規程集	
(4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	○	必要な備品を整備している。	備品台帳	
(5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	○	災害発生時の対応をマニュアル化している。自衛消防団を編成し、学生及び教職員全体で定期的に訓練を行っている。	火災、その他災害発生時の教職員行動マニュアル 消防避難訓練報告書	地震・津波への対応の見直し、防災用品・食料等の備蓄の検討が必要。情報セキュリティポリシーを作成することが必要。
(6) SD活動に関する規程を整備している。	○	職員の自主組織であるSD研究会を組織し、規程を整備している。	SD研究会に関する規程	
(7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。	○	規程に基づき幹事を決め、研究会を開催している。	SD研究会活動記録	
(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。	○	日常的に業務改善を行っている。	自己評価シート、セルフチェックシート	
(9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。	○	必要に応じて関係部署と連携している。		

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○	必要な規程を整備している。	規程集	
(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	○	規程集を共有サーバーに設置。各棟事務室に設置。新規入職者に配布。	規程集	
(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	○	規程に基づき管理している。	就業年報 時間外勤務管理表	

基準Ⅲ-B 物的資源

担当：事務局

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	必要な面積を充足している。	学校基本調査	
(2) 適切な面積の運動場を有している。	○	必要な面積を充足している。	学校基本調査	
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	必要な面積を充足している。	学校基本調査	
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。	△	平成12年度以降に新設した校舎(4～6号館)は、バリアフリーとなっている。それ以前の校舎でも必要に応じてスロープ・手すり・トイレなどを整備している。	校舎図面	古い校舎ではバリアフリー化が進展していない。校舎建て替え時に配慮したい。また、各校舎の接続もバリアフリー化が不十分である。今後改築時に順次整備する予定。
(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	○	教育課程上必要な講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	校舎配置図	

当該区分に係る自己点検・評価のための観点		評価	根拠		課題
			しくみ	記録	
(6)	通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	-	該当なし	該当なし	該当なし
(7)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	○	毎年各学科等から教育課程編成・実施方針に基づいて予算希望調書を提出していただき、計画的に整備している。	予算希望調書	
(8)	適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	○	必要な面積の図書館を有している。	学校基本調査	
(9)	図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。	○	図書館は、十分な蔵書数、学術雑誌数、AV資料及び座席数を有している。	短期大学設置基準 文部科学省への各種届・認可申請等で 適格と判定	
	①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。	○	購入図書は、予算希望調書における教員からの希望に加え、シラバス記載の参考図書の整備及びシラバスに基づき司書が関連図書を選書し、整備している。廃棄は内規に定めて運用している。	シラバス依頼文書 図書の廃棄に関する内規	確実なものしか廃棄できないため、 廃棄が進まない。
	②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	○	シラバス記載の参考図書に加え、司書が関連図書を選書し、整備している。	図書目録 シラバス作成依頼文書	平成24年度には、参考図書がシラバスシステムから確認できるようシステム整備する予定。
(10)	適切な面積の体育館を有している。	○	適切な面積の体育館を有している。	学校基本調査	

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。	○	必要な規程を整備している。	規程集	
(2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。	○	規程に従い、維持管理している。	各種台帳	
(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	○	災害発生時の対応をマニュアル化している。	火災、その他災害発生時の教職員行動マニュアル	地震・津波への対応の見直し、防災用品・食料等の備蓄の検討が必要。防犯対策の規程は整備されていない。
(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	○	毎年避難訓練を実施。	消防避難訓練実施要綱(マニュアル)	地震・津波への対応の見直しが必要
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	○	ファイアウォールの導入とセキュリティ専門業者による監視を実施。	毎月の業者からレポート	
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている	○	平成20年策定の省エネルギーマニュアルに基づき節減に努めている。平成23年度からはデマンド監視装置を導入した。	省エネルギーマニュアル	CO2削減について年次計画を定めているが、検証がなされていない。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

担当:事務局、ICC

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。	○	情報化推進委員会にて学内情報システムの充実・改善について検討を続けている。	情報化推進委員会議事録	
(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	△	eラーニングシステム、教学支援システム、情報共有システム(Seiry Google Apps)等の研修会を実施している。	研修のための学習教材	教員へのトレーニングをより積極的に行っていく必要がある
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	○	情報化推進委員会において技術職員からの報告を聞き、技術的資源と設備が適切な状態を保持しているか確認する体制を整えている。	情報化推進委員会議事録	

当該区分に係る自己点検・評価のための観点		評価	根拠		課題
			しくみ	記録	
(4)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	○	各学科および各部署の代表からなる情報化推進委員会を開き、技術的資源の分配を確認する体制を整えている。	情報化推進委員会議事録	
(5)	教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	○	各学科および各部署の代表からなる情報化推進委員会を開き、将来必要となるコンピュータ設備について検討する体制を整えている。	情報化推進委員会議事録	
(6)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	○	各学科および各部署の代表からなる情報化推進委員会を開き、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備する体制を整えている。	情報化推進委員会議事録	
(7)	教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。	△	教員へのeラーニングシステム使用の研修会を開催している。	研修会教材資料 授業評価	教員へのLMSの普及と使い方の指導
(8)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。	○	情報化推進委員会において、教学支援システムを学生支援を充実させるために改善していくための検討を行う体制を整えている。	情報化推進委員会議事録	
(9)	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。	○	教育課程の実施上必要な教室を整備している。	校舎配置図	

基準Ⅲ-D 財的資源

担当:事務局

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している。	△	消費収支の均衡は必ずしも図られていない。	決算書	消費収支の均衡を図ることが必要
(2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	○	把握している。	事業報告書	
(3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。	○	健全に推移している。	貸借対照表	
(4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。	○	部門別に会計を行っている。	予算書 決算書	
(5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。	○	維持されている。	決算書	
(6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。	○	100%引当している。	予算書 決算書	
(7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	○	規程を定め、規定に沿って運用している。	資産運用規程	
(8) 教育研究経費は帰属収入の20%程度を超えている。	○	帰属収入の20%を超えている。	教育研究比率	
(9) 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。	○	学生数に応じて適切な図書予算の配分を行っている。	予算書	
(10) 定員充足率が妥当な水準である。	○	定員の100%~110%程度を維持している。	入学者数	
(11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	○	収容定員充足状況により、年2回予算補正を行っている。	補正予算書	

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 短期大学の将来像が明確になっている。	○	学生便覧、学長からの訓示等を通じて教職員に伝達されている。	学生便覧	
(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	○	新潟県における高校卒業生の動向把握やライバル校との比較分析を行い、学生募集戦略に取り入れている。	短期大学部学生募集戦略TF議事録	
(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。	○	経営状況に基づいて事業計画を策定している。	事業計画書	
①学生募集対策と学納金計画が明確である。	○	現状分析を元に学生募集戦略を立て募集を行っている。学納金についても現状に合わせて予算化している。		
②人事計画が適切である。	○	教育課程及び学生の人数を勘案し、人事計画を策定している。	予算書 教員選考委員会議事録	
③施設設備の将来計画が明瞭である。	△	現在校舎整備のための資金を計画的に積み増しているが、具体的な整備計画は策定されていない。	事業計画書	現在校舎整備計画を策定中である。
④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	△	外部資金については、科研費獲得のための講習会等を行い、獲得に努めている。遊休資産等については状況に応じて対応している。		より積極的な外部資金獲得方策の策定が必要
(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。	○	バランスに注意しつつ事業計画を策定し、予算執行をしている。	事業計画書 予算書	
(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができていない。	△	経営情報は、HPにて公開している。	HPURL	経営情報は公開しているが、意識共有の場は設けていない。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

担当:事務局、理事長

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	○	理事長主導もと理事会及び学内理事会を開催し、意思決定を行っている。	理事会議事録	
①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。	○	理事会で寄附行為に基づき適任者を選任している。	寄附行為	
②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。	○	寄附行為に定め、規定に沿って行っている。	寄附行為	
③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。	○	法令に基づき、監査を受け、理事会評議会を開催している。	監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録	
(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。	○	寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、事業計画・予算・決算等を審議・承認している。	理事会議事録	
①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。	○	重要な案件は理事会の審議を経て実行されている。	理事会議事録	
②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。	○	寄附行為に定め、規定に沿って理事会を開催している。	寄附行為 理事会議事録	
③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。	△	適宜報告は行っているが、第三者評価機関への申請に当たり、承認は求めている。	理事会議事録	第三者評価機関への報告に当たり、理事会に承認を求めていく必要がある。
④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。	○	理事長は、私立大学協会の役員として情報を収集し、理事会で報告している。また、学内理事会で学内の情報収集を行い、常勤理事が理事会で報告している。	理事会議事録	事務局の積極的な情報提供が必要

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。	○	認識している。	寄附行為	理事就任時のオリエンテーションの実施等により、より一層の理解を求めることを検討する必要がある。
⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。	○	私立学校法に基づき、必要な情報公開をHPにて行っている。	HPURL	
⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	○	必要な規程を整備している。	規程集	

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。	○	法令に基づき、選任・構成している。	役員名簿	
①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。	○	理事の選任に当たり、寄附行為に基づき学識及び見識を有する理事を選任している。	理事会議事録	理事就任時のオリエンテーションの実施等により、より一層の理解を求めることを検討する必要がある。
②理事は、私立学校法第38条(役員を選任)の規定に基づき選任されている。	○	私立学校法の規定に基づき選任している。	役員名簿	
③学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為に準用されている。	○	寄附行為に定め、運用している。	寄附行為	

基準IV-B 学長のリーダーシップ

担当:事務局、学長

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	○	理事長は短期大学部学長を兼務しているため、直接的にリーダーシップが発揮されている。	役員名簿	
①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。	○	学長候補者の資格を学長選任規程で定め、規程に沿って学長を選任している。	学長選任規程	
②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。	○	建学の精神に基づいて教育研究を推進している。	事業計画書 事業報告書	
③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	○	学長選任規程に基づき選任している。	学長選任規程	
(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。	○	教授会は、学長が議長となり、毎月定期的開催し、教育研究に関する重要事項を審議している。なお、教授会開催前に運営会議を開催し、事前に教授会審議事項の調整を行うほか、短期大学部の重要事項について検討する。	学則 教授会議事録	
①教授会を審議機関として適切に運営している。	○	学則に定められた審議事項に基づき教授会にて審議している。	教授会議事録	
②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。	○	教授会規程を定め、規程に沿って開催している。	教授会規程 教授会議事録	
③教授会の議事録を整備している。	○	事務局が作成し、学長及び議事録署名人の確認を得て学内に公開している。	教授会議事録	
④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。	○			
⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。	○	委員会規程を定め、規程に沿って運営を行っている。	組織表 委員会規程	

基準IV-C ガバナンス

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。	○	年1回の監事による業務・財務状況監査、公認会計士との年1回以上の意見交換	監査報告書	業務監査については、年度ごとの監査目的を決めた計画的な監査を実施したい。
(2) (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。	○	全理事会及び評議員会に出席を依頼し、意見具申をしている。	理事会議事録 評議員会議事録	
(3) (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	○	全理事会・評議員会に出席を依頼している。	監事監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録	

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	○	寄附行為に人数を明記し、選任している。	寄附行為 評議員会名簿	
(2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従	○	私立学校法第42条の規定に定められている項目について、理事会開催前に評議員会を開催し、意見を聞いている。	評議員会議事録	

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

当該区分に係る自己点検・評価のための観点	評価	根拠		課題
		しくみ	記録	
(1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	△	毎年11月に関係部門より予算希望調書を提出いただき、1月に財政見込みを作成・試算し、3月に当初予算及び事業計画を決定している。	予算希望調書提出依頼文書、理事会議事録 事業計画書 当初予算書	中長期計画の設定が必ずしも明確ではない。
(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	○	教授会及び事務担当部署からの連絡により周知。HPへの事業計画の掲載により周知。	教授会議事録、事務担当からのメール配信記録、HPURL	
(3) 年度予算を適正に執行している。	○	年2回予算補正を行い、評議員会の意見聴取及び理事会の承認を経て、実情に合わせ適切に執行している。	理事会議事録 評議員会議事録	
(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	遅滞なく処理し、支払いがなされている。	仕訳リスト 出金伝票	
(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。	○	公認会計士及び監事による監査において適正とされている。	監査報告書	
(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。	○	公認会計士からの意見に対し、対応結果を次回監査時までに公認会計士に報告し承認を得ている。	文書での回答は求められていない。	
(7) 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。	○	資産及び資金いずれも台帳を作成し適切に管理している。	資産台帳 備品台帳 有価証券台帳	
(8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	○	周年事業や大学新設等における寄附が中心となるが、法令を順守し、実施している。学校債は、昭和45年以降募集していない。	寄附金募集(受入)要項	
(9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	月次決算書	
(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。	○	HPにて公開している。	HPURL	